

## 会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成26年度第8回定例会会議記録
開催日時	平成26年11月19日(水曜日) 午後6時30分から8時30分
開催場所	田無公民館 第二学習室
出席者	委員：渡辺文子、野間春二、瀬川容子、馬場真由美、真鍋五十鈴、畠山昭裕、糸山時子、中曽根聡、上田幸夫、武司一郎、新藤浩伸、大野雅生 職員：田中館長、小笠原分館長、鴨志田分館長、長谷部分館長、平井分館長、石川分館長、神田園子（オブザーバー社会教育課）、伊佐英夫、水野伸江、小林佳子、企画政策課職員2名
欠席者	小林克彦、西原みどり
議題	1 平成26年度第7定例会の記録について 2 報告事項 (1) 行政報告 (2) 公民館だより編集室報告 (3) 利用者懇談会報告 (4) 適正配置について（谷戸公民館・ひばりヶ丘公民館の一体的な運営） (5) 企画政策課職員による「公共施設の適正配置について」の説明 3 審議事項 (1) 事業計画書・事業報告書について 4 事務連絡及び情報交換
会議資料の名称	資料1 西東京市公民館運営審議会平成26年度第8回定例会次第 資料2 西東京市公民館運営審議会平成26年度第7回定例会会議録 資料3 西東京市公民館だより編集室報告 資料4 「公共施設の適正配置について」（企画政策課） 資料5 今後の社会教育行政の運営体制について（提言中間報告）（社会教育課）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
傍聴者	有り 無し

### 会議内容

<p><b>議題1 第7回定例会の記録について</b> 修正及び訂正なし</p> <p><b>議題2 報告事項</b> (1) 行政報告 ○事務局： ・谷戸公民館で11月1日から専門員欠員の補充を行った。 (2) 公民館だより編集室報告 ・別紙報告書のとおり ○委員： ・ひばりが丘公民館の分室化の件は、公民館だよりに掲載しないのか。 ○事務局 ・本件は、教育委員会にまだ提案していないため、掲載予定なし。 (3) 利用者懇談会報告 ・別紙報告書のとおり (4) 適正配置について（谷戸公民館・ひばりヶ丘公民館の一体的な運営） 企画政策課職員による「公共施設の適正配置について」の説明 ○委員：</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

ひばりが丘公民館も含め、集合施設である公共施設は、消防法により消防関係の責任者の設置が義務化されていると思われるが、だれが管理者となるのか。

館長：

館長もしくは分館長となる。

○企画政策課：

管理職がない施設は、その管轄課の課長職が指定されている。市民会館、福祉会館がそのようになっている。

○委員：

この公共施設適正配置の計画は決定なのか。

○企画政策課：

今年度には、一定の到達点をいただきたいと思っている。

○委員：

教育委員会に、ひばりが丘分室化について諮っているのか。

館長

公民館としては、教育委員会にまだ諮っていない。

○委員：

23年度はパブコメや市民説明会で、市民参加の手順を行ったが、26年～28年度の公共施設の適正配置等を推進するための実行計画の方針を、どの段階で方針転換したのか。手続き上、今回の分室化について手続きがなかったことに疑問が残った。

○委員：

公民館とコミセンなどとの違いを企画政策課はどのように認識しているか。

○企画政策課：

社会教育に関する事業を実施しているか、していないかの違いと認識している。

○委員：

市民交流をどのように捉えているか。

○企画政策課：

無人の集会所におけるサークル等の活動も含めて市民交流を捉えている。

○委員：

柳沢公民館の中央館の企画調整力の増強のイメージなどは。

○企画政策課：

事業が似かよっているところ、それぞれ分館として単独で行っているところがあり、それらを柳沢公民館が全体を調整していただき、公民館として新たな分野に挑戦してもらいたい。

○委員：

運営効率の向上のイメージは。

○企画政策課：

集中的、専門的の事業をイメージしている。具体的な検討は、公民館に担っていただいているところである。

○委員：

先月の公民館運営審議会の私たちの意見を、公民館としてどのようにこの間検討しているのか。

館長

教育委員会との調整がされていないので、今後検討していくつもりである。

委員：

公民館で結成している基本計画検討委員会会議（PT）の議論内容を、この会議に必ず報告してほしい。

○館長：

報告していきたい。

○委員：

「公共施設の適正配置について」の資料で、表題3の「ひばりが丘公民館に関する、公共施設適正配置の視点からの議論」の文章の主語はだれか。

○企画政策課：

最終的には、市長となる。

○委員：

議会で報告しているのか。

○企画政策課：

議会では、基本計画や実行計画など公共施設の適正配置等に関する資料提供をし、それを踏まえた議論はなされているが、この案自体は議決事項ではない。教育委員会にかけて、その後の手続きとなる。

委員：

社会教育委員の会議では、いつの段階でかわるのか。

社会教育課：

今のところ、予定がない。

○委員：

市長等との意見交換の場を期待したい。

この案は、公民館に関する見直しの最終形なのか。

○企画政策課：

23年度の公共施設の適正配置等に関する基本計画に基づき進めているが、現在国の施策との関連から、28年度までに市として、長期的な公共施設の将来像を示す必要があり、そのなかで運営について検討していく予定。

現在の計画の範囲内でも、芝久保公民館の夜間・第2学習室について、個人学習室活用の試行の検証結果を踏まえ、本格実施、または他の方策を今後提案する可能性がある。

（企画政策課職員退席）

「柳沢公民館長による（公共施設の適正配置について）の説明」

○館長：

本件については、前会議での経過説明の不備や教育委員会で正式に決定していないとのことを説明しなかった点については、反省している。

公民館で結成している基本計画検討委員会会議（PT）等で、柳沢公民館が中央館の調整力強化を目指し、一体的運営を考えていきたい。

ひばりが丘公民館については、その特性を生かし、柳沢公民館が支援をして、一致協力した運営をしていきたい。

14日開催のひばりが丘公民館臨時利用者懇談会での市民・利用者の方々の意見を慎重に検討していきたいと

考えている。

○委員：

教育委員会の中で、どのような組織でどのような時間・期間で検討していくつもりか。

○館長：

スケジュール的には未定である。

○委員：

企画政策課の職員がとらえている公民館のイメージを、公民館の職員としてどのように違いを感じたか。市民交流のイメージも貧弱に思えた。公民館として、職員体制も踏まえて、一般行政部局の方々、企画政策課の方へ発信力を持って、説明していかなければならない。そうしなければ、他の分館もひばりが丘公民館同様になってしまう恐れがあるのではないか。

現在、6館配置での西東京市公民館の総合的、地域拠点となっている館の存在や機能のPRが不足しているように思える。

○委員：

システムとして教育委員会事務局に対して、公民館館長がどのように具体的に交渉していけるのか。

○館長：

PTの中でまとめて、その後の関係者への説明となる。

○委員：

PTの位置づけは。

○館長：

まずは、所管の公民館で案を考えていくには、館長のみではなく、職員も含め、時間的・物理的な制約の中で、PTのメンバーで検討していく。

○委員：

その際は、全国の公民館の動きなど、全国市町村連盟なども参考にしてはどうか。また、岡山市で開催した「ESD推進のための公民館－CLC国際会議～地域で学び、共につくる持続可能な社会～」の大会成果なども、参考に進めてほしい。

○委員：

公民館利用者の年代層のデータはあるのか。

○館長：

ない。

委員：

厚生労働省が「健康寿命」については、食事・体操・知的刺激が重要だと言っている。公民館は、その担い手としてチャンスではないか。公民館利用者は、高齢化していると思われる。

○委員：

11月14日開催のひばりが丘公民館臨時利用者懇談会のそもそもの目的は、30日にも同様に懇談会は開催されるが。

館長からは、この場の意見を聞いて、今後の参考にしていきたいと答えていたが、ひばりが丘公民館の開催会議では、参加者全員が反対だったが、どのようにこれらの意見を生かすつもりなのか。

○館長：

議会中のため、PTの開催ができず苦慮している。

○委員：

11月30日のひばりが丘公民館臨時利用者懇談会以後の検討を行う結果を、この会議で必ず報告してもらえるのか。

館長：

了解。

「社会教育課による（今後の社会教育行政の運営体制について）の説明」

委員：

社会教育課による配布資料の社会教育委員の会議からの提言中間提言である「今後の社会教育行政の運営体制について」を説明してほしい。

○社会教育課：

（社会教育課職員による資料説明）

○委員：

新たに公民館職員への公民館主事発令を行い、公民館への専門員配置を行うこととは。

○社会教育課：

中央館である柳沢公民館に、公民館主事の発令と任用を行うということである。

○委員：

それは、増員か。

○社会教育課：

組織定数には触れていないが、中央館である柳沢公民館に、有資格者を配置してしっかり位置づけるということ。

○委員：

この提言をどのように実現化していくのか。

○社会教育課：

事務方として、この方向をいかしていきたいと思っている。

### **議題3 審議事項**

#### **(1) 事業計画書・報告書について**

平成26年度公民館主催事業計画書（2件）平成25年度公民館主催事業報告書（5件）

（事業計画書）

講座：編集講座 地域の良さを伝えてみよう「柳沢公民館」 計画書

○委員：

良い企画だと思う。新たな視点が入っている。期待している。

講座：マイライフノートを書いてみよう 元気な今からきちんと準備「谷戸公民館」 計画書

○委員：

マイライフノートのネーミングが良いと思う。エンディングノートは、あまりイメージが良くないと感じていた。

（事業報告書）

講座：親子で踊る！エイサー「芝久保公民館」 報告書

○委員：

太鼓使用に、施設の構造上から制限があったとのこと、騒音問題の対策をどのように考えているか。

事務局：

会場は視聴覚室で、その上が都営住宅。当日、豆太鼓を窓を開けた状態でたたいていたため、住民からの苦情に繋がった。窓を閉めて対応した。

講座：地域を考える講座 共に生きるための居場所づくり 「保谷駅前公民館」 報告書

○委員：

アンケートの集約から、参加サークルが相互のサークル間交流ができたとのこと。第二弾を期待したい。

講座：食育講座「手打ちうどんに挑戦」 「保谷駅前公民館」 報告書

○委員：

前回、企画書の段階でも指摘、お願いしたことだが、西東京市がうどん文化のまちであることを明記してほしかった。

#### **議題4 事務連絡及び情報交換**

○委員：

東京都公民館連絡協議会の委員部会の研修日程は11月22日(土曜日)、福生市公民館で開催。

○事務局：

福生市公民館には、参加予定者は連絡済である。

○委員：

10月の会議で配布をお願いしていた埼玉県で開催の公民館全国大会で配布された文部科学省の資料の配布がないが。

○事務局：

- ・準備を忘れたため、次回に配布したい。

平成26年度第9回定例会 12月17日(水曜日)午後6時30分～ 於：田無公民館 第二学習室